

令和6年度 第1回健康福祉審議会健康分科会 議事録

日 時：令和6年7月29日（月）14:00～15:30

場 所：かが交流プラザさくら 201会議室

出席委員：新澤委員、橋本委員、光谷委員、笹原委員、山村委員、森澤委員、北井委員、
藤川委員、木戸口委員、辻井委員、薮下委員、谷本委員、後出委員、佐藤委員

欠席委員：川向委員

（委員15名中14名の参加により過半数に達しており、健康福祉審議会の規定数に達しているため会議は成立）

次第

1. 開会

2. あいさつ 北口市民健康部長

3. 委員の紹介

4. 役員選出

事務局一任

会 長：北井委員

副会長：山村委員

5. 議題

議事進行：北井会長

（1）健康福祉審議会及び健康分科会について

①健康福祉審議会健康分科会とは 資料1 参照

質疑応答

北井会長：欠席委員からのFAXはなかったか。委員の任期は3年間であるか。

事務局：FAXはなかった。委員の期間は3年間である。

（2）令和5年度の事業の実績および令和6年度の主な取組について

①健康増進事業について 資料2 参照

質疑応答

山村副会長：加賀市の特定健診とがん検診は素晴らしい取組をされているなどと思う。その後の特定保健指導後のフォローについても、素晴らしいと思う。ただ、私も健康づくり推進員を10年やらせていただいて、健康課と一緒に頑張ってきたが、残念なことに県内でも受診率がかなり低いと思う。それで、私が健康づくり推進員をさせていただいてからも、例えば（特定健診の）受診料が1,000円だったのが、500円になったり、医療機関からの健診等検査データが受診率に反映されたり、またポイント事業があつて特典がもらえたり、4年前から未受診

者の受診勧奨も40歳、41歳、65歳、66歳って、全員でやってきたが、なかなか受診率が上がらない。この素晴らしい取組で、私も健康課の人といろんな話をしながらやってきたが、自分の友達は健康だから受けないとか、1回受けたらもうどこも異常ないから受けなくていいという方が多い。やっぱり毎年、受診していただくような取組を私らも含めて一緒に考えていかなければならないと思っている。加賀市の事情もあると思うが、集団健診は、場所とか曜日がかなり限定されて、10年前から比べるとかなり日数も減ってきているのではないと思う。地区会館等で日が合わなくて受診できなかったら、もう、ほかの地域に行かなければならないとなると、他の地区に出向いてまで特定健診の集団健診を受けに行く人は少ない。どうしたらその出向いてでも受けに行ってもらえるかっていうことも、また一緒に考えていきたいと思う。

北井会長：できるだけ受けていただくような工夫は何かしているのか。

事務局：去年は推進員さんと視察も行って、受診率について考えてきた。視察後はいかに住民の方に分かりやすい案内通知にするかについてご意見をいただき、今回の健診の案内は推進員さんのお声をもとに変更した経緯がある。国保の対象者も減少しており、地域での健診の回数は減ってしまったが、地域のご協力があつて住民の方の意識も変わるので、ご相談しながら、市民の方が受けやすいように一緒に考えていきたいと思う。

北井会長：具体的に健診は地区で何回しているのか。

事務局：地区健診は各まちづくり推進協議会の地区単位で各地区1回行っていて、対象者が多い山代地区は2回行っている。中央健診やレディース健診をかが交流プラザさくらで、女性がん検診においては加賀市医療センターにご協力頂いて、休日検診を加賀市医療センターで実施している。他の地区に行って受診していただけるような働きかけとしては、(健康ヘルスケアアプリの)グッピーのポイントをがん検診や特定健診を受けた方は、それぞれポイントを付くようにしている。

北井会長：実際に自分の地区と違う地区に行かれる人は多いのか。

事務局：どうしても違う地区でもいいから受診したいというのは少ないが、地区によって受診者数のばらつきがあるので、例えば自分の地区では予約が一杯な場合は、他の地区だったら受けられますよってことを予約の際にはご案内するようにしており、受診希望者が望む地区で受診できるようにご案内を行っている。

北井会長：全部で年間何回ぐらいやっているのか。

事務局：年間30回ほど行っている。

新澤委員：肥満傾向にある子どもの割合の減少、野菜摂取量の増加、朝食を抜くことが週3回以上ある者の割合の減少、これはどこでも問題になっていることであるが、加賀市は比較的多いところなのか少ないところなのか、地域差が結構あると聞いたが、教えてほしい。野菜や朝食の問題もどこでもある問題である。これは、食生活改善推進員の方がやってらっしゃると思う。何か効果が見えているかということが気になった。

あと質問で、フッ化物洗口は、1回したら継続しないと意味はないものなのか。

今年だけなのか。ゆくゆくは家庭でするのが理想なのか。

光谷委員：継続的なフッ化物洗口の必要性については、必要である。お食事をする以上は続けていただきたい。家でやる必要性については、家庭用フッ化物洗口剤は市販されているが高価であったりするので、フッ素剤入り歯磨き粉を使用する方法でも構わない。保育園で直接みんなが一気にやるルールになるので、それが一番継続的にやれるので効果が高くなると思う。

新澤委員：それは大人も行った方が良いか。

光谷委員：大人もできたら良い。

北井会長：フッ化物洗口の話が出てきたが、フッ化物洗口をやるかやらないかはこの検討会で決めるのか。年に1回以上の評価・検討の会議開催が求められており、加賀市では健康分科会において、実施すると書いてあるが、ここで協議する必要があるのではないか。

事務局：現在、保育施設や小学校におけるフッ化物洗口の実施に向けて保護者説明会や職員説明会等、県と歯科医師会の支援を受けて進めている。この健康分科会の場においては、現状の報告を行い、評価等を行っていく場とさせていただきたい。

北井会長：フッ化物洗口においては年に1回やっているのか。

事務局：保育施設におけるフッ化物洗口は毎日、週5日で行っている。

北井会長：どのように行うのか。

事務局：4、5歳児を対象に始めることとしていて、フッ化物洗口後30分間は飲食しない方が効果的であると言われているため、各園の体制によってお昼寝の前や登園した時点で行う等体制は各園で検討して決めている。

北井会長：1日1回か。全員であるか。

事務局：1日1回である。4、5歳児で希望調査を行った中で、希望しないと回答いただいたお子さんについてはコップの中身をお水にして、みんなと一緒にうがいを行う。

北井会長：これはいつからやっているのか。

事務局：今年度、実施に向けて準備を始めている。保育施設は全部で26施設ある中で22箇所、今年度8月下旬に実施予定で今準備を進めている。小学校については、17校1年生から6年生の全学年を対象に2学期からの開始を予定している。

北井会長：何年間やるのか。

事務局：今年度から継続して行う。今年4歳からスタートしたお子さんは小学6年生までの8年間行うことになる。小学校は週1回法である。

光谷委員：新潟県が先駆けで、虫歯になりにくい結果がすでに出ている。

北井会長：新澤委員からいくつか質問があったが、まず1つ目、肥満傾向にある子どもが加賀市は多いのか少ないのか。

事務局：今年度すこやか親子21の計画の方の見直しになっており、そこでしっかり評価していく予定。県と比べてやや多い。

北井会長：2番目の質問で、野菜摂取量の増加させるような取組は何かされているか。

森澤委員：食生活改善推進員としては、毎年 KAGA 健康フェスタで野菜を摂ってくださいということを啓発している。

北井会長：3 番目の減塩についてはいかがか。

藤川委員：食事摂取基準の食塩相当量の目標の話なのかなと思うが、男性 7.5g と女性で 6.5g となっているが、その基準も国の方で 5 年に 1 回改訂になるものが、来年変わるが、次にどんな風に示されるか分からない。その改正となった背景をとってこの地域でも一緒に取組む必要がある。特に子どもさんへの減塩教育が食育という中でどんな風にすれば良いかを、健康づくり推進協議会と食生活改善推進協議会と一緒に啓発できたらよいかなと思う。

北井会長：朝食を抜くお子さんが多いとのこと指摘だったかどうか。

森澤委員：保育園にも行って早寝・早起き・朝ごはんというエプロンシアターにて啓発活動を行っている。食べない子どもたちが多いのは問題ということを共有して活動している。

後出委員：いつも色んな取組をされていて、本当にきめ細かく続けられているということが私は一つの良い評価に繋がるのではないかなと思っている。

質問は、健康寿命は色んな情報や研修会とかで見るのは男性が 71 歳、女性が 75 歳である。加賀市を見るとすごく増えているが、この理由は何か。基準が変わったのか。

また、こころの健康で自殺が主に取り上げられているが、うつとか引きこもりとか、特に高齢者とかが非常に多くなっている。自殺対策も重要であるが、もっと幅広く啓発していけるような取組をしてはどうかと思う。

もう一つは、認知症にも焦点をあてて市民のみなさまに啓発していけるような方法を今後探っていってはどうかと思う。

事務局：国の方で健康寿命を統一した数字は特に決まっていない。かがし健康応援プラン 21 では健康寿命は介護保険を認定している方で、介護保険 2 以上の方を介護が必要な方ということでそれ以外の年齢で健康寿命を出している。他との比較というよりも、加賀市の健康寿命が変化しているかをみている状況である。

北井会長：2 番目の質問である、うつとかひきこもり、特に高齢者に対する対策は何かしているか。

事務局：今年度、自殺対策計画の見直しの年である。健康課だけではなく、教育委員会、市民健康部全体で各部署が各部門で自殺対策を行っている。

高齢者部門では高齢者のうつや、相談支援課において、ひきこもりの対策を行っている。子どもの部門では虐待も含めて、全年齢において、こころの健康づくりが必要かをまとめたものが自殺対策基本計画に示されており、市全体的に取り組んでいる状況である。

認知症やひきこもりに関しては、高齢者の部門等で進めており、高齢者の計画に基づいて進めている状況である。健康課としては、認知症の原因のひとつである血管の予防（循環器）予防対策をとって高齢者部門とあわせて認知症予防を推進している。

②予防接種事業について 資料3 参照

質疑応答

北井会長：キャッチアップ接種は今年が最後か。今年を逃すと費用が無料にならないのか。

事務局：キャッチアップ接種の方は、平成9年から平成19年生まれの方が今年度対象の方であり、全額公費負担である。3回接種ですので、3月に3回目を接種するとなると9月中に1回目を接種しないと時期的に厳しい。

ただし、6か月間隔を空けられない場合は接種を1か月前倒しもできると国の方で定められている。

北井会長：来年自分でしようと思ったらいくらくらいになるのか。

事務局：現在、各医療機関と契約させていただいている9価のワクチンで1回が28,700円である。

北井会長：みなさんぜひご家庭に帰って伝えてほしい。今年であれば無料でできる。それで子宮頸がんが防げるのでお得である。

2つ目として、コロナワクチンの接種について加賀市の方でインフルエンザワクチンのようにハガキか何かで周知するのか。

事務局：予防接種券については、9月下旬に高齢者インフルエンザワクチン接種券とあわせてコロナワクチン接種券も同封して発送する予定。

北井会長：高齢者インフルエンザの接種はいくらか。

事務局：自己負担額は1,200円である。

北井会長：コロナはいくらくらいになるのか。

事務局：はっきりとした額は検討中だが、2,100円程度になる見込み。

北井会長：同時接種は可能であったか。

橋本委員：同時接種可能である。

事務局：補足になるが、先月、国の自治体向け説明会では、今までどおり同時接種は可能との説明であったが、「医師が特に必要と認めた場合に同時接種は可能」との説明であった。

笹原委員：带状疱疹のワクチンの助成はあるのか。

事務局：補助を出す検討は行っているが、予算的なものがあり今年度は見送りになっている。来年度も予算要求はしたいと思っているが、予算状況で通らないこともあるのでご了承いただきたい。

北井会長：議題は以上であるが、他にご質問あるか。

薮下委員：老人クラブの人たちは、この頃血圧160でも180でも大丈夫と聞いているが、本当か。また、薬を飲んでいたら糖尿病なんて怖くない、何を食べても大丈夫と言っていることを聞くが本当なのか。

橋本委員：最近、社会保険の結果の送付のパニック値が新たに設定されて、以前の値と違って160/100に設定された。それが聞こえてきて160まで大丈夫と勘違いされていると思う。世界中どこに行っても140/90以上は治療の対象である。

糖尿病についてもそういう方はたくさんおられる。できることをやらずに薬飲んでいけば大丈夫という方や頑張れば薬なしの方向になれる方もたくさんおら

れるが、好きなことをして食べたい飲みたい方がいるので、そこは個人によって様々である。

北井会長：人生観や患者さんとの関係の中で話をさせていただいているが、医学的には薬を飲んでいたら何でも食べてもいいということではない。

事務局：さきほど、肥満傾向にあるこどもの値のことであるが、平成23年に小学校5年生の中等度肥満の割合という形で経年的にみてきた。平成23年度時点では男児が5.8%、女児が2.2%であったものが、令和4年度は男児が7.1%、女児が4.9%と経年でみると増加傾向にある。ただ、中間評価でみると減少傾向である。加賀市健康応援プランで評価されている。全国的や県との比較を行っていきたいと思う。また、朝食を毎日食べているかという評価項目は、小学校6年生でみており平成28年度では策定時85%だったものが令和4年度83.1%と減少しているので取組を進めていききたいと思う。

5. 閉会